

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】平成23年6月23日(2011.6.23)

【公開番号】特開2010-145840(P2010-145840A)

【公開日】平成22年7月1日(2010.7.1)

【年通号数】公開・登録公報2010-026

【出願番号】特願2008-324404(P2008-324404)

【国際特許分類】

G 03 G 15/02 (2006.01)

【F I】

G 03 G 15/02 101

【手続補正書】

【提出日】平成23年5月10日(2011.5.10)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

感光体に対向配置され帯電処理を行うコロナ帯電器と、
 前記コロナ帯電器の開口を開閉するシート状のシャッタと、
 前記シャッタを前記コロナ帯電器の長手方向に沿って開閉移動させる移動手段と、
 前記開口を開けるために前記シャッタを巻取る巻取り手段と、
 前記感光体の移動方向において前記シャッタの中央部が両端部よりも前記コロナ帯電器側へ突出するように前記シャッタの形状を規制する規制手段と、
 を有することを特徴とする帯電装置。

【請求項2】

前記規制手段は、前記シャッタに固定され、前記シャッタの前記中央部が前記両端部よりも前記コロナ帯電器側へ突出するように前記シャッタの形状を規制する規制部材を有することを特徴とする請求項1の帯電装置。

【請求項3】

前記規制部材は前記巻取り手段が前記開口を開くためにシャッタを巻き取った状態において、シャッタの前記巻取り手段で巻き取られない位置に固定されていることを特徴とする請求項2の帯電装置。

【請求項4】

前記規制部材を前記シャッタの閉方向先端側に固定したことを特徴とする請求項2の帯電装置。

【請求項5】

前記規制手段は、前記シャッタの前記中央部が前記両端部よりも前記コロナ帯電器側へ突出するように前記シャッタをガイドするガイド部材を有することを特徴とする請求項1乃至4のいずれか一項に記載の帯電装置。

【請求項6】

前記ガイド部材は前記シャッタの開閉移動に伴い回転可能な回転体であることを特徴とする請求項5の帯電装置。

【請求項7】

前記巻取り手段は前記シャッタに対し開方向への付勢力を付与する付勢部材を有することを特徴とする請求項1乃至6のいずれか一項に記載の帯電装置。

【請求項 8】

円筒状の感光体に対向配置され帯電処理を行うコロナ帯電器と、
前記コロナ帯電器の開口を開閉するシート状のシャッタと、
前記シャッタを前記コロナ帯電器の長手方向に沿って開閉移動させる移動手段と、
前記開口を開けるために前記シャッタを巻取る巻取り手段と、
前記感光体の周面の形状と対応するように前記シャッタの形状を規制する規制手段と、
を有することを特徴とする帯電装置。

【請求項 9】

感光体に対向配置され帯電処理を行うコロナ帯電器と、
前記コロナ帯電器の開口を開閉するシート状のシャッタと、
前記シャッタを前記コロナ帯電器の長手方向に沿って開閉移動させる移動手段と、
前記シャッタを巻取る巻取り手段と、
を有し、

前記シャッタには前記感光体の移動方向においてその中央部が両端部よりも前記コロナ帯電器側へ突出するように癖付け処理が施されていることを特徴とする帯電装置。

【請求項 10】

円筒状の感光体に対向配置され帯電処理を行うコロナ帯電器と、
前記コロナ帯電器の開口を開閉するシート状のシャッタと、
前記シャッタを前記コロナ帯電器の長手方向に沿って開閉移動させる移動手段と、
前記開口を開けるために前記シャッタを巻取る巻取り手段と、
を有し、

前記シャッタには前記感光体の周面の形状と対応するように癖付け処理が施されていることを特徴とする帯電装置。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0016

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0016】

第1の発明は、

感光体に対向配置され帯電処理を行うコロナ帯電器と、
前記コロナ帯電器の開口を開閉するシート状のシャッタと、
前記シャッタを前記コロナ帯電器の長手方向に沿って開閉移動させる移動手段と、
前記開口を開けるために前記シャッタを巻取る巻取り手段と、
前記感光体の移動方向において前記シャッタの中央部が両端部よりも前記コロナ帯電器側へ突出するように前記シート状部材の形状を規制する規制手段と、
を有することを特徴とするものである。

【手続補正 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0017

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0017】

第2の発明は、

円筒状の感光体に対向配置され帯電処理を行うコロナ帯電器と、
前記コロナ帯電器の開口を開閉するシート状のシャッタと、
前記シャッタを前記コロナ帯電器の長手方向に沿って開閉移動させる移動手段と、
前記開口を開けるために前記シャッタを巻取る巻取り手段と、
前記感光体の周面の形状と対応するように前記シャッタの形状を規制する規制手段と、
を有することを特徴とするものである。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0018

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0018】

第3の発明は、

感光体に対向配置され帯電処理を行うコロナ帯電器と、

前記コロナ帯電器の開口を開閉するシート状のシャッタと、

前記シャッタを前記コロナ帯電器の長手方向に沿って開閉移動させる移動手段と、

前記開口を開けるために前記シャッタを巻取る巻取り手段と、

を有し、

前記シャッタには前記感光体の移動方向においてその中央部が両端部よりも前記コロナ帯電器側へ突出するように癖付け処理が施されていることを特徴とするものである。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0019

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0019】

第4の発明は、

円筒状の感光体に対向配置され帯電処理を行うコロナ帯電器と、

前記コロナ帯電器の開口を開閉するシート状のシャッタと、

前記シャッタを前記コロナ帯電器の長手方向に沿って開閉移動させる移動手段と、

前記開口を開けるために前記シャッタを巻取る巻取り手段と、を有し、

前記シャッタには前記感光体の周面の形状と対応するように癖付け処理が施されていることを特徴とするものである。